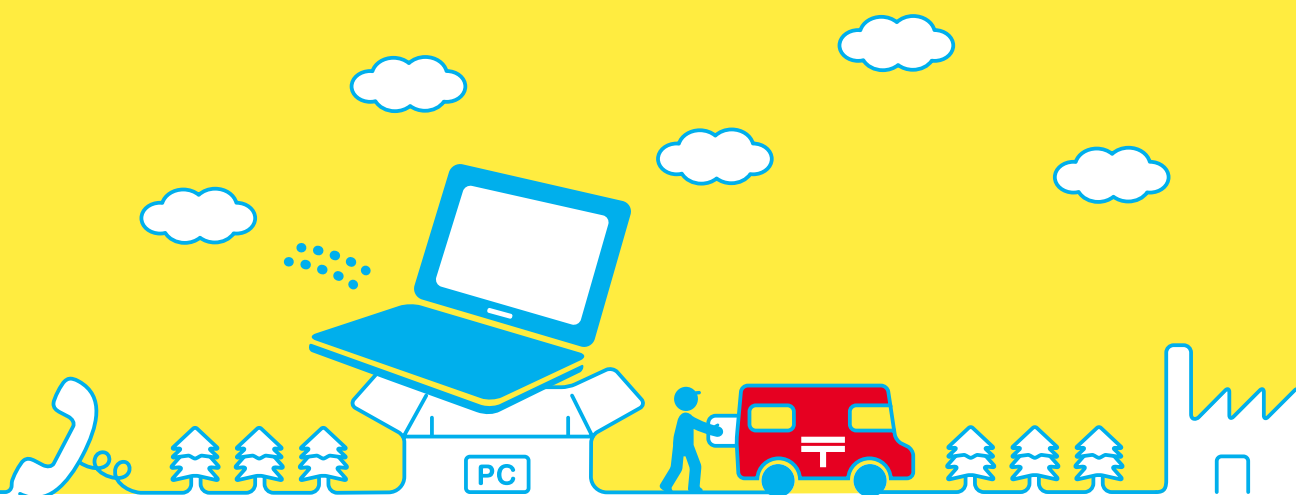


貴重な資源は、 パソコンの中 にもある。

使わなくなったパソコンは、メーカーが回収・リサイクルします。

身近な資源を無駄にしないで
有効に使うために、
リサイクルにご協力ください。



※PCリサイクルマークは、平成15年(2003年)10月以降に販売された家庭向けパソコンに貼付されています。平成15年(2003年)9月までに購入されたマークの付いていないパソコン、自作のパソコン、倒産・事業撤退したメーカーのパソコンなどは、回収・リサイクル料金をお客様にご負担頂きます。

使わなくなったパソコンは、直接メーカー^{★1}へ。

①

お申し込み

廃棄するパソコンのメーカーのリサイクル受付に申し込む^{★1}と「エコゆうパック伝票」が送付されます。

②

回収

梱包したパソコンにメーカーから送られてきた伝票を貼り、ゆうパックの集荷を依頼^{★2}。

③

再資源化

再資源化センターあてに配送され、そこで新たな資源に生まれ変わります。

【再資源化例】

ブラウン管式ディスプレイ

→ 鉄・ガラス・プラスチックなど

デスクトップ型パソコン

→ 鉄・金・銀・アルミ・希少金属など

【PCリサイクルとは?】

家庭用パソコンについては、平成15年(2003年)10月1日から「資源有効利用促進法」に基づいてパソコンメーカー等による回収・リサイクルが始まりました。この法律は、循環型社会の構築に向けた3R^{★3}の推進を趣旨としており、メーカー等に自主回収・リサイクルを義務付けています。パソコンユーザーの皆さんは、これらの取組みに協力することが求められています。

【これからの社会に必要なPCリサイクル】

これからの循環型社会では、限りある資源をいかに活用していくかが重要になってきています。使わなくなったパソコンをきちんとリサイクルすることで、貴重な資源が再利用できます。もし、リサイクルされなければ、本来は再利用されたはずの資源が無駄になってしまいます。

【PCリサイクルで生まれる資源】

パソコン一台から、金・銀といった貴金属や、コバルトなどの希少金属をはじめとするさまざまな資源を回収することができます。これらは、資源の乏しい日本にとっては、たいへん貴重な資源です。資源を無駄にしないためには、こうした資源の大切さへのご理解とリサイクルに対する皆さん一人ひとりのご協力が必要なのです。



リサイクル

平成15年(2003年)10月以降に販売された家庭向けパソコンにはPCリサイクルマーク(左図)が貼付されています。このマークの付いたパソコンは、新たに回収・リサイクル料金をご負担頂く必要がありません。

※PCリサイクルマークは、パソコン3R推進センターが定めたマークです。平成15年(2003年)9月までに購入されたマークの付いていないパソコン、自作のパソコン、倒産・事業撤退したメーカーのパソコンなどは、回収・リサイクル料金をお客様にご負担頂きます。

★1ー 各メーカーのwebサイトからもお申し込み頂けます。(メーカーによって取扱いが異なる場合があります。)回収するメーカーがない場合(自作のパソコン、倒産・事業撤退したメーカーのパソコンなど)は、パソコン3R推進センターでお申し込み頂けます。なお、パソコン3R推進センターでの回収は有償となります。

★2ー 最寄りの郵便局への持ち込み配送もご利用になれます。 ★3ー リデュース(Reduce)、リユース(Reuse)、リサイクル(Recycle)の略。

【PCリサイクル対象機器】

デスクトップパソコン本体・ノートブックパソコン・ブラウン管式ディスプレイ・液晶式ディスプレイ・
ブラウン管式ディスプレイ一体型パソコン・液晶式ディスプレイ一体型パソコン

平成13年(2001年)4月より実施されています事業系パソコンの回収については手順が異なりますので、メーカーへお問合せください。

家庭用パソコンの回収・リサイクルについては、パソコンメーカー各社のWEBサイト等でご確認ください。
パソコンリサイクルについて、詳しくは → 【有限責任中間法人 パソコン3R推進センター】 <http://www.pc3r.jp/>

PC3R

検索

制度に関するお問合せは

経済産業省 商務情報政策局 情報通信機器課 環境リサイクル室 ☎03-3501-1511(代) / 環境省大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部企画課 リサイクル推進室 ☎03-3581-3351(代)